

実践報告

高機能自閉症・アスペルガーの人たち の生活を支える取り組み

～ケアホームからひとり暮らしへ～

滋賀県社会福祉事業団 企画事業部

松田裕次郎

高機能自閉症・アスペルガーの 人たちの生活を支える取り組み①

- ホームかなざわの運営（平成17年～）

〈利用者対象者〉

- ・高機能自閉症・アスペルガー症候群等の診断・告知を受けている（手帳の有無問わず）
- ・家族との連携がとれる人
- ・日中活動先のある人

**有期限（最長2年間）の利用とし、ひと暮らしを目標
とした通過型のホーム**

高機能自閉症・アスペルガーの 人たちの生活を支える取り組み②

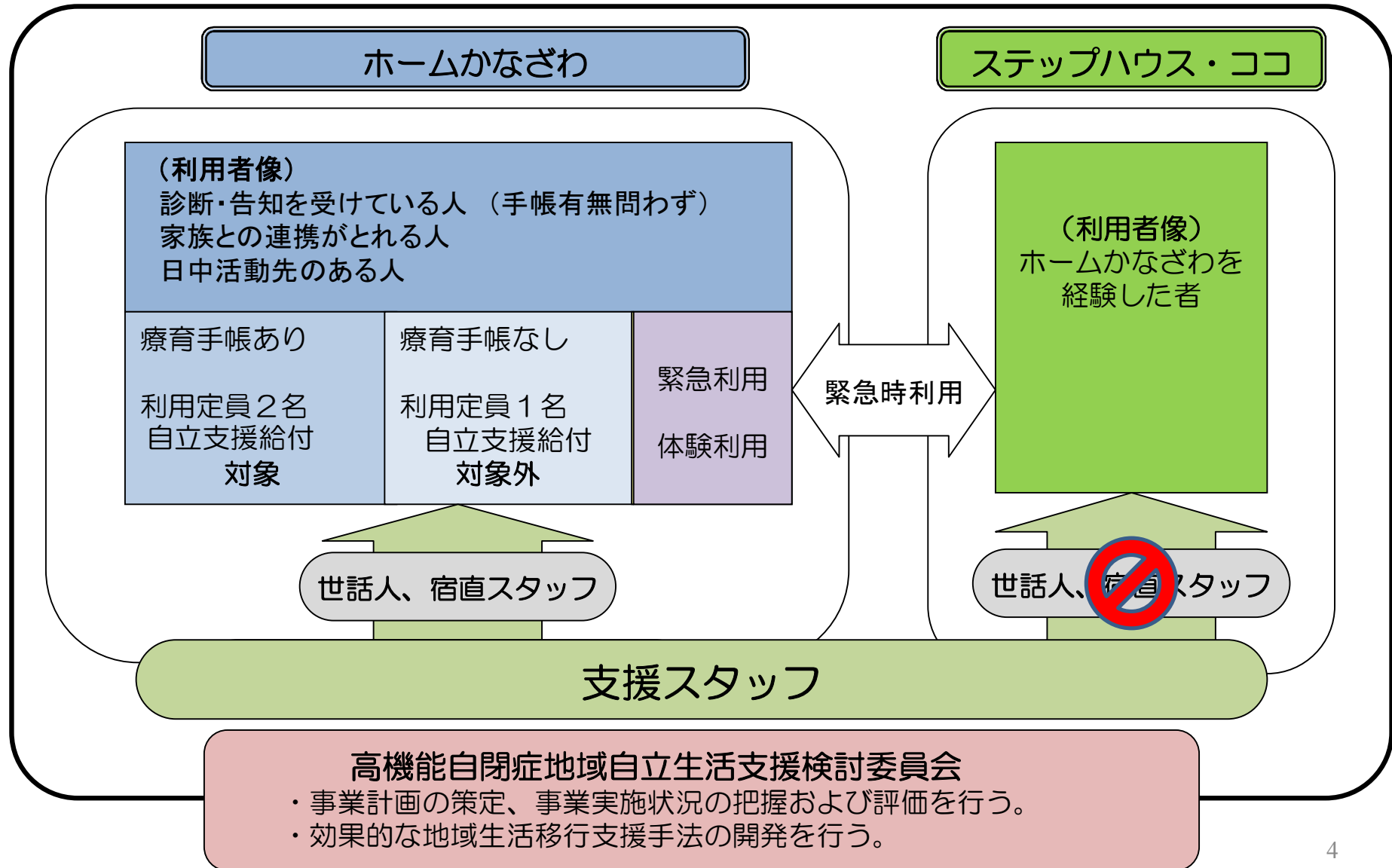
- ステップハウス・ココの運営（平成20年～）

〈利用者対象者〉

- ・ホームかなざわを利用している人でひとり暮らしを希望する人
- ・アパート生活できる程度の収入がある人

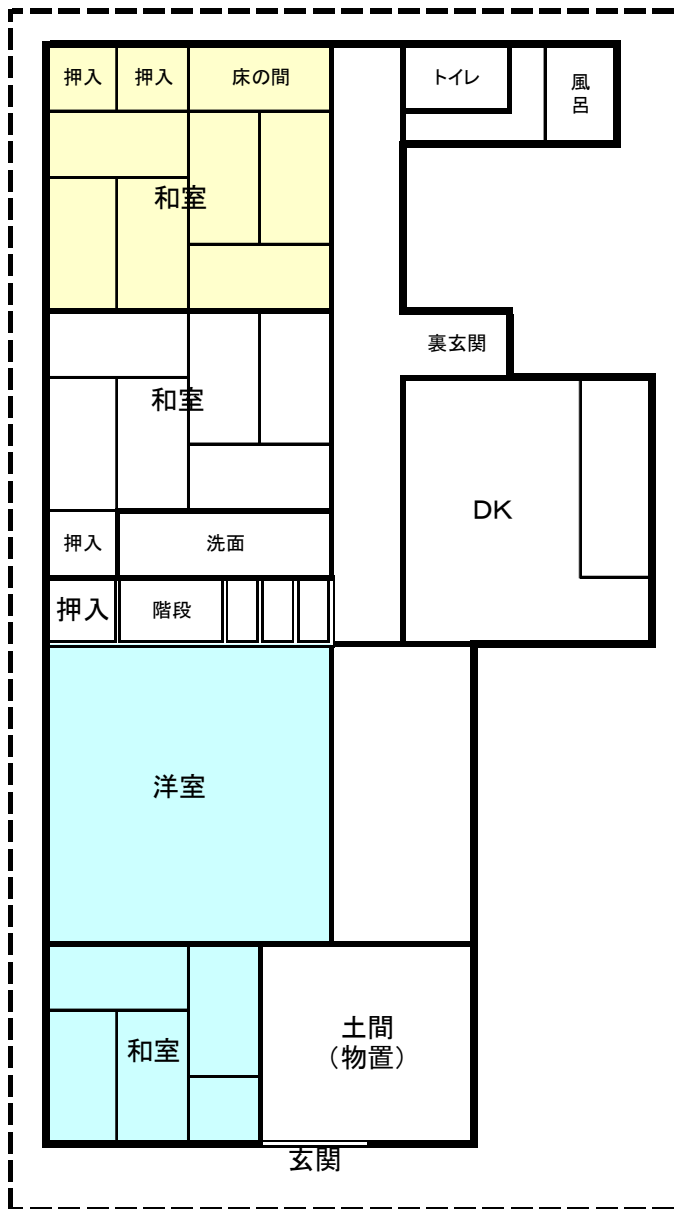
**本人が希望する地域でひとり暮らしを続けられるよう
関係機関との連携で、サポート体制を構築する**

高機能自閉症・アスペルガーの 人たちの生活を支える取り組み③

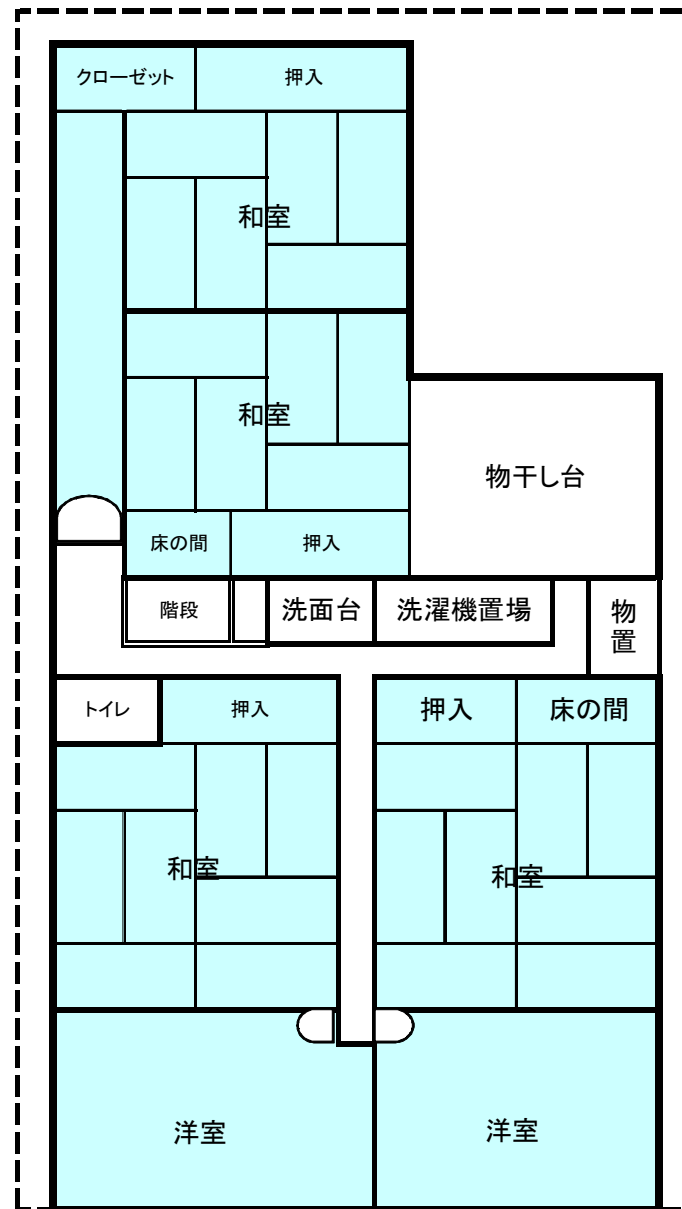


ホームかなざわ間取り図

1F



2F



ケアホームでの支援 (日常生活における手がかかり)

【スケジュールボードの掲示】

- ・入居者のスケジュールを掲示
- ・浴室の使用状況の表示

【手順書等の掲示】

- ・脱衣所・浴室・食堂等に使用方法等を掲示
- ・電気製品の使用手順書を用意

【利用の手引き】

- ・共同生活をする上でのルールを記載
- ・空間の使い方に対する注意事項を記載

入居者の状況

- **Aさん** 20代前半 アスペルガー症候群
- **Bさん** 20代前半 アスペルガー症候群
- **Cさん** 20代後半 アスペルガー症候群
- **Eさん** 30代前半 アスペルガー症候群

こんなことが気になります～出勤時～

◆本人の訴え

「バスや電車が遅れたんですよね。

大丈夫なんですけど。」

→ 交通機関の利用に不慣れ

→ 予定の時間にバスや電車が来ない不安感

◆対応

→ バス電車が遅れた時のソーシャルストーリーを書いて、本人に渡す

こんなことが気になります ～仕事中～

- **本人の訴え**

「最近、自分の仕事のペースが落ちたんですよ。いっしょけんめいにやってるんですけど。よく怒られるし。」

→ 以前、本人が話していた職場のレイアウト変更が影響か

→ 職場の人間関係でトラブルがあるのか

- **対応**

→ 本人の話を採用支援ワーカーに伝える

→ 採用支援ワーカーの職場訪問

※ 就業・生活支援センターとの連携

こんな相談があります

◆本人の訴え

「風邪ひいたみたいです。頭が痛い。」

→ 検温等、症状を確認

→ 何か悩みや困りごとがあるから、身体症状に表れている可能性がある

◆対応

→ かかりつけの医院へ

→ 何か困っていることがないか話を聞く

ストレス・気になることがある時　～言動編～

「僕が職場実習に行けなかった理由の60%は、Kさんがトイレの電気を消さなかったからです。」

「雑談は普通の話し方でいいが、相談の時にはていねいな話し言葉で話してほしいです。」

「僕の物干しに、勝手にホームのタオルとか干さないでくださいよ。」

こんな感覚を持っています ～聴覚・感覚～

聴覚過敏

- ・入浴中でも、1階の食堂にいる人の話し声が聞こえる
- ・普通のドアの開閉音、階段の昇降音がうるさいと感じる

感覚過敏

- ・タオルで体をふけない

感覚鈍麻

- ・浴槽の湯温は50度でないと温かく感じない
- ・ファンヒーターの風が体に当たらないと温かく感じない

ケアホームからひとり暮らしへ

- 何に困るのか・つまづくのか見極める
想定される困り事と本人にとっての困り事
- ひとり暮らしのルールをいっしょに決める
優先順位をつけて決める
- 生活する場所に位置付くまで支援を継続
例えば、一緒に泊まる・毎日訪問する

ひとり暮らしの支援

- 食事のこと

ケアホームスタッフ・世話人が基本的に提供

→ 買い物、献立の提案、調理 ヘルパー・本人

- 相談相手の整理

ケアホームの支援スタッフへ相談

→ 仕事のこと 就業・生活支援センターの雇用支援ワーカー

→ 生活のこと 指定相談事業所の相談支援専門員

- 生活ルール

ケアホームの支援スタッフといっしょに作成

→ 新たなルール作成 指定相談事業所の相談支援専門員

ひとり暮らしの支援をしてみると

- 洗濯機の使い方
 - ホームと同じ洗濯機でも使い方がわからない
- お米をとぐ回数
 - ホームでしていることでも、確認が必要
- 洗濯する時間帯
 - 洗濯機を使用することができる時間帯の確認

地域の社会福祉法人と連携して支える ～ ケアホーム ～

	月	火	水	木	金	土	日
朝 6:00～9:00	連携法人	企画事業部	ボランティア				
日中 9:00～12:00							
夕方 16:00～20:00							
夜間 20:00～宿直							

企画事業部

ボランティア

連携法人

ひとり暮らしに向けて①

- ケアホームでの支援のあり方
 - 支援者との関係を構築する
 - 成功体験を積む
 - 自信を持ってもらうために、不安感に寄り添う
 - プライドを傷つけないように支援する

→ひとり暮らしを想定した支援を行う

ひとり暮らしに向けて②

- アセスメントの重要性
 - 障害特性の把握(どんな感覚があるのか?)
 - おれルールはどうなっているのか?
 - 本人の状態像を把握する
 - 生活上の困難がどこにあるのか?

→出来ること出来ないことを見極めるだけでなく
本人の特性を生かす支援が重要である